

美浜発電所 3号機事故 再発防止対策の実施状況について

関西電力株式会社

平成29年6月5日

美浜発電所 3号機事故再発防止に向けた取組み概要

○社長の宣言

「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」

○基本行動方針

- ①安全を何よりも優先します。
- ②安全のために積極的に資源を投入します。
- ③原子力の特性を十分認識し、リスク低減への取組みを継続します。
- ④地元をはじめ社会の皆さまとのコミュニケーションを一層推進し、信頼の回復に努めます。
- ⑤安全への取組みを客観的に評価します。

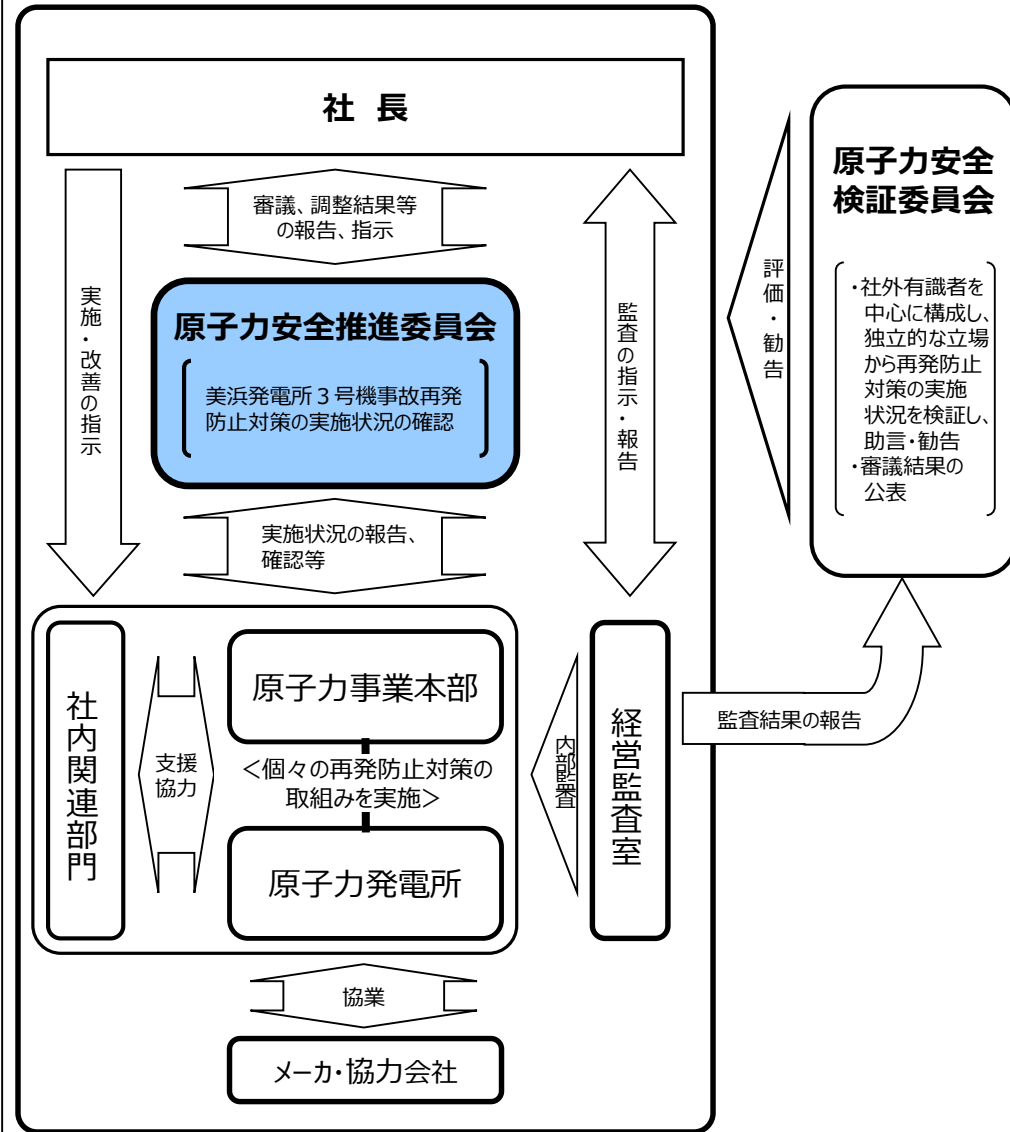
5つの基本行動方針を具体化かつ明確化

美浜発電所3号機事故 再発防止に係る行動計画

1. 経営計画における安全最優先の明確化と浸透
2. 労働安全活動の充実
3. 発電所保守管理体制の増強等
4. 積極的な資金の投入
5. 安全の確保を基本とした工程の策定
6. 教育の充実
7. 2次系配管肉厚管理の確実な実施
8. 計画、実施、評価等の保守管理を継続的に改善
9. 監査の充実
10. メーカー、協力会社との協業
11. 原子力事業運営の継続的な改善
12. コミュニケーションの充実
13. 地域との共生
14. 安全への取組みの確認と評価

行動計画(H17.3策定)を確実に実施するため、実施内容やスケジュール等をより具体化した**再発防止対策(29項目)の実施計画**を策定した。(H17.6公表)
 再発防止対策の全ての項目は実施段階に移行し(H17.10)、全ての項目の歯止め化も完了した(H23.3)。現在は、自律的に継続的改善を進めながら、日常業務として取組んでいる。
現状の取組みを踏まえ記載の見直しを実施した。(H28.3)

美浜発電所 3号機事故 再発防止対策を実施し、確認・評価する仕組み



美浜発電所 3号機事故再発防止対策の実施状況 (1/2)

○各所にて活動計画を策定し、確実な再発防止対策を実施している

	平成28年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
再発防止対策の実施状況の確認	品質目標設定 活動計画策定		▼(5/24) 年度計画の確認		第11回(11/9)▼ 原子力安全 検証委員会			高浜2号機 クレーン倒壊発生 (1/20)▼		(3/23)▼ 社長への報告・指示		
						上期実績評価 (事業本部) (各発電所)				年度実績評価 (事業本部) (各発電所)		
対策の実施状況				▼(8/9) 安全の誓いの日 (黙祷、職場ディスカッション 等)						▼(1/26) 立入制限ルール 意見聴取 (大飯発電所)		
	計画的に幹部、第一線職場および協力会社とのコミュニケーションを実施 (膝詰め対話 等)									▼(3/7) 立入制限ルール 意見聴取 (高浜発電所)		
	計画的に研修を実施 (新任役職者研修、法令等に関する研修 等)											
	(原子力部門新任役職者研修 : 9/15~9/16 法令等に関する研修 : 9/13、14)											
							▼					
							「安全の誓い」の日の取組み等に 関する社員アンケートの実施 (8/10~9/5)					

再発防止対策の実施状況の確認

各再発防止対策の責任箇所が、それぞれ品質目標を定め、具体的な活動計画に従って、確実に再発防止対策を実施している。

その実施結果については、平成28年度末のマネジメントレビューにおいて、社長に報告。

(確認のイメージ：社内研修の担当グループの場合)

品質方針	グループ品質目標	年度活動計画
①安全を何よりも優先します	安全最優先の意識の浸透を図る【3(1)】	①原子力事業本部への新規配属者および転入者があった場合、品質保証研修を実施し、安全最優先の品質方針、品質目標の周知等を行う。また、教育終了時には、理解度確認を実施し、効果を確認する。

風化防止に向けた取組み

○風化防止に向けた破損した配管の積極的活用

美浜発電所3号機事故において破損した配管は、従来、特定の研修に活用していたが、さらなる風化防止を目的に、活用する研修を拡大するとともに、これら以外の研修においても自ら見て学べる運用に変更した。

安全最優先に向けた取組み (一例)

- 各発電所においては、特別管理職の朝礼参加、毎日の協力会社への情報共有メール配信、プラントワークダウン、安全パトロールの実施など、**安全最優先に向けた取組みを継続して実施**している。
- 不安全行為や不安全箇所の抽出を行い改善を行うことを目的とするプラントワークダウンや安全パトロールについては、**平成29年1月に発生した高浜発電所2号機のクレーン倒壊を受け内容を強化**した。
- 当社としては、今後も引き続き、安全最優先に向けた取組みを着実に実施していく。



↑朝礼の様子



↑プラントワークダウン

H28年度下期における再発防止対策の主な取組み(一例)

ロードマップにおける取り組みの要素	基盤となる美浜3号機事故再発防止対策としての取組み
1.安全最優先の理念の浸透および定着	原子力事業本部運営計画についての対話 ・原子力事業本部幹部が現場第一線社員と膝詰めで対話を実施。幹部から安全最優先の理念等を伝えるとともに、現場の意見を吸い上げ、事業本部の運営に反映。 さらに、クレーン倒壊事故を踏まえ、社長が美浜、高浜、大飯発電所にて訓示を実施し、二度とこのような事故を起さないよう、自ら先頭に立って安全最優先の徹底に取組む決意を述べた。
2.安全性向上に関する基盤整備	設備信頼性、労働安全からの投資の充実 ・年度予算編成において各発電所と原子力事業本部が緊密にコミュニケーションをとり、必要な工事が予算計上されていることを確認。
3.安全性向上に関する活動の実施	2次系配管を含め、保守管理方針に基づく確実な保守管理の実施 ・保守課長会議、保修係長会議等のコミュニケーションの中で、保守管理の実施方針および基本的考え方が浸透していることを確認。
4.リスクマネジメントをはじめとするマネジメントシステムの確立・改善	学協会との連携およびメーカ、協力会社との確実な情報共有 ・発電所の各層におけるメーカ、協力会社との対話を実施。 ・PWR各社やメーカとの情報共有を適切に実施。 さらに、クレーン倒壊事故を踏まえ工事計画から実施の各段階において安全対策の確認を強化
5.コミュニケーションの充実等	地元とのコミュニケーションの充実・立地地域に根ざした事業運営 ・オピニオンリーダー訪問、見学会、説明会等を展開。